

主要な経営指標等の推移

■最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	2019年度中間 連結会計期間		2020年度中間 連結会計期間		2021年度中間 連結会計期間		2019年度		2020年度	
	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
連結経常収益	/百万円		/		70,630		/		115,478	
うち連結信託報酬	/百万円		/		91		/		128	
連結経常利益	/百万円		/		16,705		/		31,042	
親会社株主に帰属する中間純利益	/百万円		/		11,135		/		—	
親会社株主に帰属する当期純利益	/百万円		/		—		/		21,574	
連結中間包括利益	/百万円		/		10,317		/		—	
連結包括利益	/百万円		/		—		/		43,243	
連結純資産額	/百万円		/		523,084		/		516,880	
連結総資産額	/百万円		/		11,303,156		/		11,009,572	
1株当たり純資産額	/円		/		1,683.43		/		1,664.01	
1株当たり中間純利益	/円		/		35.86		/		—	
1株当たり当期純利益	/円		/		—		/		69.26	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	/円		/		35.84		/		—	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	/円		/		—		/		69.22	
自己資本比率	/%		/		4.6		/		4.6	
連結自己資本比率（国内基準）	/%		/		10.64		/		10.60	
営業活動によるキャッシュ・フロー	/百万円		/		34,608		/		1,486,338	
投資活動によるキャッシュ・フロー	/百万円		/		△124,425		/		△370,404	
財務活動によるキャッシュ・フロー	/百万円		/		△3,818		/		△9,312	
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	/百万円		/		2,476,364		/		2,570,007	
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	/人 〔/人〕		/人 〔/人〕		3,870 〔1,362〕		/人 〔/人〕		3,813 〔1,376〕	
信託財産額	/百万円		/		77,761		/		75,259	

- (注) 1. 当社は、2020年10月1日設立のため、2020年度中間連結会計期間以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社広島銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）には、株式会社広島銀行の中間連結会計期間が含まれております。
 3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
 5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社広島銀行1社です。

中間連結財務諸表

当中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

■ 中間連結貸借対照表

(資産の部)		(単位：百万円)
科目	金額	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
現金預け金	2,487,292	
コールローン及び買入手形	900	
買入金銭債権	7,279	
特定取引資産	6,202	
金銭の信託	44,718	
有価証券	1,595,369	
貸出金	6,766,395	
外国為替	12,620	
リース債権及びリース投資資産	58,696	
その他資産	121,864	
有形固定資産	112,077	
無形固定資産	8,872	
退職給付に係る資産	88,504	
繰延税金資産	1,495	
支払承諾見返	35,073	
貸倒引当金	△44,206	
資産の部合計	11,303,156	
(負債の部)		
預金	8,337,061	
譲渡性預金	445,692	
売現先勘定	206,011	
債券貸借取引受入担保金	540,557	
特定取引負債	3,361	
借入金	1,111,567	
外国為替	866	
信託勘定借	52	
その他負債	73,142	
退職給付に係る負債	688	
役員退職慰労引当金	112	
睡眠預金払戻損失引当金	1,482	
ポイント引当金	194	
株式給付引当金	668	
固定資産解体費用引当金	538	
特別法上の引当金	28	
繰延税金負債	9,437	
再評価に係る繰延税金負債	13,536	
支払承諾	35,073	
負債の部合計	10,780,071	
(純資産の部)		
資本金	60,000	
資本剰余金	25,209	
利益剰余金	368,540	
自己株式	△1,236	
株主資本合計	452,512	
その他有価証券評価差額金	28,220	
繰延ヘッジ損益	△3,179	
土地再評価差額金	27,649	
退職給付に係る調整累計額	17,641	
その他の包括利益累計額合計	70,331	
新株予約権	126	
非支配株主持分	113	
純資産の部合計	523,084	
負債及び純資産の部合計	11,303,156	

■ 中間連結損益計算書

		(単位：百万円)
科目	金額	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	70,630	
資金運用収益	35,562	
（うち貸出金利息）	28,599	
（うち有価証券利息配当金）	5,726	
信託報酬	91	
役務取引等収益	16,430	
特定取引収益	2,273	
その他業務収益	12,414	
その他経常収益	3,857	
経常費用	53,925	
資金調達費用	1,749	
（うち預金利息）	449	
役務取引等費用	5,983	
その他業務費用	11,249	
営業経費	29,693	
その他経常費用	5,248	
経常利益	16,705	
特別利益	0	
固定資産処分益	0	
金融商品取引責任準備金取崩額	0	
特別損失	664	
固定資産処分損	125	
減損損失	539	
税金等調整前中間純利益	16,041	
法人税、住民税及び事業税	4,547	
法人税等調整額	347	
法人税等合計	4,894	
中間純利益	11,147	
非支配株主に帰属する中間純利益	11	
親会社株主に帰属する中間純利益	11,135	

■ 中間連結包括利益計算書

		(単位：百万円)
科目	金額	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	11,147	
その他の包括利益	△829	
その他有価証券評価差額金	893	
繰延ヘッジ損益	△1,014	
退職給付に係る調整額	△707	
中間包括利益	10,317	
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	10,306	
非支配株主に係る中間包括利益	11	

■中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,000	25,209	361,215	△1,311	445,112
会計方針の変更による 累積的影響額			△195		△195
会計方針の変更を反映した 当期首残高	60,000	25,209	361,020	△1,311	444,917
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,748		△3,748
親会社株主に帰属する 中間純利益			11,135		11,135
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				75	75
土地再評価差額金の取崩			132		132
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	7,519	75	7,594
当中間期末残高	60,000	25,209	368,540	△1,236	452,512

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	27,327	△1,938	27,781	18,348	71,519
会計方針の変更による 累積的影響額		△225			△225
会計方針の変更を反映した 当期首残高	27,327	△2,164	27,781	18,348	71,293
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	893	△1,014	△132	△707	△962
当中間期変動額合計	893	△1,014	△132	△707	△962
当中間期末残高	28,220	△3,179	27,649	17,641	70,331

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	126	121	516,880
会計方針の変更による 累積的影響額			△421
会計方針の変更を反映した 当期首残高	126	121	516,459
当中間期変動額			
剰余金の配当			△3,748
親会社株主に帰属する 中間純利益			11,135
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			75
土地再評価差額金の取崩			132
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	△7	△969
当中間期変動額合計	—	△7	6,624
当中間期末残高	126	113	523,084

中間連結財務諸表

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	16,041
減価償却費	3,057
減損損失	539
貸倒引当金の増減(△)	3,134
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△2,639
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	17
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	16
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△263
ポイント引当金の増減額(△は減少)	57
株式給付引当金の増減額(△は減少)	58
特別法上の引当金の増減額(△は減少)	△0
固定資産解体費用引当金の増減額(△は減少)	△230
資金運用収益	△35,562
資金調達費用	1,749
有価証券関係損益(△)	△2,758
固定資産処分損益(△は益)	125
特定取引資産の純増(△)減	299
特定取引負債の純増減(△)	△246
貸出金の純増(△)減	△285,554
預金の純増減(△)	△7,536
譲渡性預金の純増減(△)	120,214
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	86,695
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△199
コールローン等の純増(△)減	295
コールマネー等の純増減(△)	△49,673
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	158,111
外国為替(資産)の純増(△)減	2,843
外国為替(負債)の純増減(△)	△1,119
のれん償却額	67
資金運用による収入	38,876
資金調達による支出	△1,855
その他	△3,481
小計	41,080
法人税等の支払額	△6,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△458,730
有価証券の売却による収入	283,325
有価証券の償還による収入	53,948
金銭の信託の増加による支出	△4
金銭の信託の減少による収入	1,402
有形固定資産の取得による支出	△3,216
無形固定資産の取得による支出	△1,119
有形固定資産の売却による収入	39
有形固定資産の除却による支出	△70
投資活動によるキャッシュ・フロー	△124,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△3,755
自己株式の取得による支出	△0
非支配株主への配当金の支払額	△19
リース債務の返済による支出	△43
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,818
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△93,643
現金及び現金同等物の期首残高	2,570,007
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,476,364

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 12社
 主要な会社名
 株式会社広島銀行
 ひろぎんリース株式会社
 (連結範囲の変更)
 ひろぎんエアデザイン株式会社及びひろぎんヒューマンリソース株式会社を新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。
- 非連結子会社 6社
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
- 持分法非適用の非連結子会社 6社
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 持分法非適用の関連会社 1社
 持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 12社

4 会計方針に関する事項

- 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 ①有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 ②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記①と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：22年～50年
その他：3年～20年
当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年・10年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信のうち無担保と信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,312百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
（追加情報）
前連結会計年度の「連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がりが方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。
- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (8) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。
- (9) 株式給付引当金の計上基準
株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員並びに株式会社広島銀行の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）への当社株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- (10) 固定資産解体費用引当金の計上基準
固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
- (11) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、上記を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
- ①金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。
また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にブルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
- ②為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特別処理を行っております。
- 上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。
ヘッジ会計の方法・・・主に繰延ヘッジ処理によっております。
ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ
ヘッジ対象・・・貸出金等
ヘッジ取引の種類・・・相場変動を相殺、キャッシュ・フローを固定するもの
- (15) のれんの償却方法及び償却期間
2社について、5年間の定額法により償却を行っております。
- (16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（会計方針の変更）

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減する方法により、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、これによる利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

中間連結財務諸表

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準の適用に伴うものであり、当社は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を適及適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金等に反映しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が195百万円減少、特定取引資産が31百万円増加、その他資産が11百万円減少、特定取引負債が211百万円増加、その他負債が418百万円増加、繰延税金負債が189百万円減少、繰延ヘッジ損益が225百万円減少、1株当たり純資産額が1円35銭減少しております。

上記のほか、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(追加情報)

当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社及び当社の子会社である株式会社広島銀行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等を対象に、信託の仕組みを活用して当社株式を交付等する役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託を導入しております。

1. 取引の概要

当社及び株式会社広島銀行が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累計ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託設定した金銭により取得します。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における当中間連結会計期間末の帳簿価額は1,235百万円です。
- (3) 信託が保有する自社の株式の当中間連結会計期間末の株式数は1,786千株です。

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間 (2021年9月30日)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 0百万円
出資金 3,929百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,107百万円
延滞債権額 56,486百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 3,528百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 36,069百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 97,192百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
15,890百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,106,071百万円
貸出金	1,259,111百万円
その他資産	1,318百万円
計	2,366,502百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,669百万円
売現先約定	206,011百万円
債券貸借取引受入担保金	540,557百万円
借入金	1,050,689百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	2,100百万円
その他資産	50,000百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	29,421百万円
保証金	2,263百万円
先物取引差入証拠金	553百万円
なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。	
	3百万円
8 現先取引及び信用取引等に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。	
処分せずに自己保有している有価証券	21,480百万円
9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	1,908,907百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に	1,795,196百万円
無条件で取消可能なもの	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	
	21,874百万円
11 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	47,244百万円
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	15,000百万円
13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	42,812百万円
14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	21,536百万円
(中間連結損益計算書関係)	
当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	3,610百万円
2 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	13,195百万円
3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金繰入額	4,075百万円
貸出金償却	941百万円
株式等売却損	154百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	312,370	—	—	312,370	
合計	312,370	—	—	312,370	
自己株式					
普通株式	1,897	0	109	1,788	(注)
合計	1,897	0	109	1,788	

(注) 自己株式数の増加は単元未満株式の買取0千株によるものであり、減少は役員報酬BIP信託による交付または市場への売却109千株によるものであります。役員報酬BIP信託が所有する当社株式は、当中間連結会計期間末株式数に1,786千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間 連結会計 期間末 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			126	
合計			—			126	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	3,748 (注)	12.0	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金22百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	3,748 (注)	利益剰余金	12.0	2021年9月30日	2021年12月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金21百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,487,292百万円
その他預け金	△10,928百万円
現金及び現金同等物	2,476,364百万円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

該当ありません。

(貸手側)

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	338
1年超	519
合計	857

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替(資産・負債)、売現先勘定ならびに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 特定取引資産(*1)			
売買目的有価証券	1,386	1,386	—
(2) 金銭の信託	44,718	44,718	—
(3) 有価証券 その他有価証券	1,582,709	1,582,709	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(*2)	6,766,395 △41,799		
	6,724,596	6,848,860	124,264
資産計	8,353,411	8,477,675	124,264
(1) 預金	8,337,061	8,337,281	220
(2) 譲渡性預金	445,692	445,693	0
(3) 借入金	1,111,567	1,112,738	1,171
負債計	9,894,321	9,895,713	1,391
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,933	1,933	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	(9,905)	(9,905)	—
デリバティブ取引計	(7,972)	(7,972)	—

(*1) 特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*4) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するため、またはキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2020年9月29日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	5,801
② その他	6,858
合計	12,659

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

中間連結財務諸表

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	44,718	—	44,718
特定取引資産及び有価証券 売買目的有価証券	—	—	—	—
国債・地方債等	118	1,267	—	1,386
その他有価証券	—	—	—	—
国債・地方債等	517,450	230,132	—	747,582
社債	—	227,565	48,431	275,996
株式	89,275	—	—	89,275
その他	107,752	161,983	—	269,735
デリバティブ取引	—	—	—	—
金利関連	—	4,024	—	4,024
通貨関連	—	8,120	474	8,595
その他	—	—	72	72
資産計	714,597	677,812	48,977	1,441,387
デリバティブ取引	—	—	—	—
金利関連	—	5,686	—	5,686
通貨関連	—	14,356	548	14,905
その他	—	—	72	72
負債計	—	20,043	621	20,664

- (*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は191,356百万円であります。
- (*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第27項に定める経過措置を適用した組合出資金については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該組合出資金の金額は8,762百万円であります。
- (*) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は9,905百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	6,848,860	6,848,860
資産計	—	—	6,848,860	6,848,860
預金	—	8,337,281	—	8,337,281
譲渡性預金	—	445,693	—	445,693
借入金	—	1,087,381	25,356	1,112,738
負債計	—	9,870,356	25,356	9,895,713

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2に分類しております。

特定取引資産及び有価証券

特定取引資産及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定(*)しております。

(*) 金利スワップ等の特例処理の対象とされた長期貸出の時価については、金利スワップ等の時価を当該長期貸出の時価に加算して算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証等による回収可能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び銀行業を営む連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、通貨関連取引、その他(地震デリバティブ等)が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	割引率	0.21% - 6.00%	0.46%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*)
	損益に計上(*)	その他の包括利益に計上(*)					
有価証券							
その他有価証券							
私募債	47,477	1	△969	1,922	—	48,431	—
デリバティブ取引							
通貨関連(*)	△59	△15	—	—	—	△74	△15
その他(*)	0	—	—	△0	—	—	—

(*) 1 中間連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(*) 2 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*) 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはバック部門にて時価の算定に関する方針、手続き及び、時価評価モデルの使用に係る手続きを定めております。ミドル部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続きに準拠しているか妥当性を確認しております。またバック部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格の時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

- 1株当たり純資産額及び算定上の基礎
当中間連結会計期間(2021年9月30日)
1株当たり純資産額 1,683.43円
(算定上の基礎)
純資産の部の合計額 523,084百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 240百万円
うち新株予約権 126百万円
うち非支配株主持分 113百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額 522,843百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 310,582千株
- (注)日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76131口)が所有している当社株式については、中間連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当中間連結会計期間1,786千株であります。
- 2株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎
当中間連結会計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)
(1)1株当たり中間純利益 35.86円
(算定上の基礎)
親会社株主に帰属する中間純利益 11,135百万円
普通株主に帰属しない金額 一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 11,135百万円
普通株式の期中平均株式数 310,532千株
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益 35.84円
(算定上の基礎)
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 一百万円
普通株式増加数 171千株
うち新株予約権 171千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 一
- (注)日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76131口)が所有している当社株式については、中間連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。
1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間1,837千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報等

(セグメント情報)

当中間連結会計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当社グループは、株式会社広島銀行において展開している「銀行業」とひろぎんリース株式会社において展開している「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務及び為替業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来、報告セグメントが「銀行業」のみでありましたが、「リース業」について量的な重要性が増したため、当中間連結会計期間より報告セグメントを「銀行業」及び「リース業」に変更しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、実際の取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる経常収益	11,202	—	11,202	6,888	18,090	△3,524	14,566
上記以外の経常収益	43,744	10,673	54,418	4,189	58,607	△2,543	56,064
計	54,946	10,673	65,620	11,078	76,698	△6,067	70,630
外部顧客に対する経常収益	52,832	10,521	63,353	7,276	70,630	—	70,630
セグメント間の内部経常収益	2,114	151	2,266	3,801	6,067	△6,067	—
計	54,946	10,673	65,620	11,078	76,698	△6,067	70,630
セグメント利益	14,961	597	15,559	3,605	19,165	△2,459	16,705
セグメント資産	11,243,070	78,435	11,321,506	499,883	11,821,389	△518,232	11,303,156
セグメント負債	10,765,648	77,309	10,842,957	32,685	10,875,642	△95,570	10,780,071
その他の項目							
減価償却費	2,717	248	2,966	92	3,058	△0	3,057
資金運用収益	36,782	1	36,784	130	36,915	△1,352	35,562
資金調達費用	1,739	121	1,861	16	1,878	△128	1,749

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、債権管理回収業務及びIT関連業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,459百万円には、セグメント間の取引消去△2,392百万円及びのれんの償却額△67百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△518,232百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△95,570百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額△0百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額△1,352百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(6) 資金調達費用の調整額△128百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

中間連結財務諸表

(関連情報)

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引 業務	リース 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	28,599	12,584	16,430	10,465	2,550	70,630

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

固定資産の減損損失に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	計			
当中間期償却額	—	44	44	23	—	67
当中間期末残高	—	397	397	209	—	607

(注) その他は、ひろぎんITソリューションズ株式会社の取得に係る金額であります。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	2021年9月30日
破綻先債権	1,107
延滞債権	56,486
3カ月以上延滞債権	3,528
貸出条件緩和債権	36,069
合計	97,192

(注) 1. 部分直接償却後で記載しています。
2. 自己査定の結果、破綻懸念先以下に区分した債務者に対する未収利息は、全額を不計上としています。